株主各位

東京都府中市分梅町二丁目20番5号株式会社 エーワン精密 代表取締役社長 林 哲 也

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議 決権を行使することができますので、お手数ながら後記 の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議 決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき平成28年9月23日(金曜日)午後5時30分までに到着するよ うご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 平成28年 9 月24日(土曜日)午後 1 時

2場 所 東京都府中市緑町三丁目5番地の2 むさし府中商工会議所会館 3階 大ホール

(昨年の総会会場と変更になっております。末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 会議の目的事項

報告事項 第26期(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)事業報告および計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除

く。) 4名選任の件 第3号議案 第26期役員賞与支給の件

以 上

^{1.} 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト

(http://www.a-one-seimitsu.co.jp/)に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

3. 株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト

(http://www.a-one-seimitsu.co.jp/)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成27年7月1日) 至 平成28年6月30日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、全般的には堅調に推 移しましたが世界経済の成長鈍化の影響などにより 力強さを欠く展開となり、横ばいとなりました。国 内の個人消費は多様化・分散化しており、耐久消費 財や衣料品の販売が伸び悩み低調な状態が継続しま した。国内の製造業は、新興国を含む世界的な経済 成長率の鈍化やこのところの為替相場の円高水準へ の移行などで業績が頭打ち傾向にあります。スマー トフォンに代表される電子デバイスの売上が鈍化し 海外生産量が低下したことにより工作機械の輸出が 鈍化し、また電子部品や高機能材料の輸出も減少し ており、外需の弱さの影響が出てきました。国内製 造業は多品種小中ロット加工が主体になっており機 械稼働率は一定水準を維持しましたが、全体的に頭 打ちとなりました。設備投資に関しては補助金効果 による下支えや老朽化した国内製造設備の更新需要 はあるものの、製造業の設備稼働率低下の影響や消 費税引上げ延期によって大手企業の設備投資の増税 前駆け込み需要が剥落したことなどで、様子見気分 が広がりやや弱い動きとなりました。公共投資に関 しては、災害からの復興や東京オリンピックに向け てと全国的に老朽化した社会インフラの再構築など 継続した投資が継続しており、国内経済を下支えし ました。官公需が下支えし民需がやや弱含む展開と なりました。

海外においては新興国における経済成長率が鈍化しており、生産財・耐久消費財の需要も減退しています。米国は昨年、政策金利を引き上げましたが現状は好況を維持しております。一方で欧州は低成長が継続していましたが、英国のEU離脱で今後不透明感が増してきています。また世界情勢が不安定化する傾向で全般的な経済活動に翳りが出てきています。

このような状況を受けて当社の受注は緩やかな増減を継続し、平均すると前期とほぼ同じ水準となりました。昨年の8月の大手製造業の夏季休業の前後と今年の3月年度末は比較的仕事が少なく機械稼働率が下がりましたが、その他の時期は当社の顧客数が多いこととその業種も分散していることなどから一定の受注を確保しました。

この結果、当期の売上高は1,925,952千円(前年同期比0.3%増)、営業利益は526,866千円(前年同期比5.1%増)、経常利益は544,808千円(前年同期比8.2%増)、当期純利益は561,834千円(前年同期比25.7%増)となりました。

セグメント別の営業の概況は以下のとおりであり ます。

〈コレットチャック部門〉

コレットチャック部門では、精密部品や高付加価値部品加工が一定水準を維持したこと、また設備投資に関わる補助金により新たに機械を導入した顧客からコレットチャック一式を補充する受注があったことなどで前期並みの受注を確保しました。

この結果、当セグメントの売上高は1,333,928千円(前年同期比0.9%増)、セグメント利益は662,893千円(前年同期比1.6%増)となりました。

〈切削工具部門〉

切削工具部門では、国内の設備、金型、治工具など単品、小ロットの加工が頭打ちとなるなかで市販切削工具の再研磨の受注は僅かながら減少となりました。ここ数年、再研磨の受注競争は激化してきており、受注単価の下落が顕著となってきております。一方で量産部品加工や複雑加工で主に使用される特注の切削工具は、徐々に顧客層に浸透し始めて幅が広がりつつあり、緩やかながら増加となりました。セグメントの受注は合計すると僅かながら減少となりました。

この結果、当セグメントの売上高は555,941千円 (前年同期比0.2%減)、セグメント利益は154,953千円(前年同期比11.7%増)となりました。

〈自動旋盤用カム部門〉

自動旋盤用カム部門では、国内外のカム式自動旋盤で加工する量産部品が減少したことにより当社の受注も減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は36,082千円 (前年同期比13.4%減)、セグメント利益は14,785千円(前年同期比13.9%減)となりました。

セグメント別売上高の推移

区分	平成27年 6 第25期	月期	平成28年 6 第26期(当		対前期比
	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比	
	千円	%	千円	%	%
コレットチャック部門	1, 321, 739	68.8	1, 333, 928	69. 2	100.9
切削工具部門	556, 945	29.0	555, 941	28. 9	99.8
自動旋盤用カム部門	41,653	2. 2	36, 082	1.9	86. 6
合 計	1, 920, 338	100.0	1, 925, 952	100.0	100.3

(2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は100,346 千円であり、主にコレットチャック部門及び切削工 具部門の機械及び装置の購入によるものでありま す。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

	区 分		平成25年6月期	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期
	区 刀		第23期	第24期	第25期	第26期(当期)
			千円	千円	千円	千円
売	上	高	1, 729, 984	1, 823, 096	1, 920, 338	1, 925, 952
			千円	千円	千円	千円
経	常利	益	400, 997	462, 160	503, 488	544, 808
			千円	千円	千円	千円
当	期純利	益	244, 548	318, 980	447, 101	561, 834
			円	円	円	円
	株当た 期純利		163. 03	212. 67	160. 78	234. 15
			千円	千円	千円	千円
総	資	産	7, 908, 770	8, 196, 665	7, 934, 479	8, 071, 240
			千円	千円	千円	千円
純	資	産	7, 275, 201	7, 531, 503	7, 159, 567	7, 338, 862
١.			%	%	%	%
自比	己資	本率	92. 0	91. 9	90. 2	90. 9

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算 出しております。
 - 2. 当社は平成27年12月2日開催の取締役会決議に基づき、平成 28年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合 で、株式分割を行っております。表中の1株当たり当期純利 益の金額は平成27年6月期の期首に当該株式分割が行われた と仮定して算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社が製造、販売するコレットチャック、自動旋盤用カム、切削工具再研磨・製造事業は精密機械部品または金型等を加工するために使用される工具にかかる事業であるため、当社の業績はこれらの加工業界の景気動向に影響を受ける傾向にあります。これまでもその影響により業績が大きく変動しております。

今後につきましても、世界的な規模で景気変動が繰り返されていくと想定されますが、そうしたなか製造業において高品質・短納期・低コストがさらに厳しく要求されてくると思われます。世界的なコスト競争の中で国内製造業は厳しい対応が求められてきます。特に日本の製造業の大半を占める下請け企業においては、受注量が増加しても利益率の薄い中での繁忙となる可能性があり、厳しい状況は継続すると思われます。

このような状況に鑑み、業績の安定化を図るため 主力のコレットチャック部門では、小型自動旋盤用 コレットチャックの対応機種を広げ各種専用機及び 一般産業機械に使用されるコレットチャックの受注 にも積極的に取り組んでまいります。

生産面におきましては、ニーズの多様化するなかで作業の標準化、人材の育成、設備投資による作業の効率化・能力増強をさらに推進し、製造コストの低減を図り、納期の短縮に努めてまいります。

また、コレットチャック部門では、品質保証体制 の充実した製品づくりを行い、顧客の信頼感をさら に高め、顧客要求に対応し、企業基盤の強化に努め る所存であります。

営業面におきましてはコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門は高品質製品の短納期対応をさらに充実させ、顧客ニーズに応えることにより市場の優位性を保ってまいります。

また、海外販売におきましては現地の商社と協力 して、十分なアフターサービスを展開し、販売体制 のサポートの強化拡充を図ってまいります。

切削工具部門では、切削工具の再研磨事業から開始し、顧客先への訪問・新聞・専門誌への広告などにより新規顧客開拓、リピートオーダーの定着に注力し、ある程度の基盤ができてまいりました。引き続き営業地域の拡大と、既存の営業地域内での浸透度を高めて、より一層強固な基盤作りを目指します。

また、切削工具の再研磨に加えて、特殊切削工具の成形・製作に力を入れております。特殊切削工具製作需要は、再研磨需要同等に大きなものであり、多品種の特殊切削工具に短納期で対応することで受注を確保していくことが可能と考えております。従来対応不能であった難易度の高い特殊切削工具の製造が可能になったことで、顧客の幅が着実に広がってきており、この動きを確かなものとして基盤の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層 のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げま す。

(6) 主要な事業内容(平成28年6月30日現在)

当社の事業内容は、小型自動旋盤等で用いられる コレットチャック等を製造・販売するコレットチャ ック部門、各種切削工具の再研磨加工の受託及び特 殊切削工具の製造・販売を行う切削工具部門、小型 自動旋盤用カムの設計・製造・販売を行う自動旋盤 用カム部門の三つの事業部門で構成されておりま す。

(7) 主要な営業所及び工場(平成28年6月30日現在)

事業所名	所在地
本 社	東京都府中市
山梨工場	山梨県韮崎市

(8) 使用人の状況 (平成28年6月30日現在)

	使	用	人	数	前;	期末	比	増	減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
I			Ç	97名				3 名	減			40.	7歳				1	2. 3	3年

- (9) 主要な借入先 (平成28年6月30日現在) 該当事項はありません。
- (10) 重要な親会社及び子会社の状況 該当事項はありません。
- (11) その他会社の現況に関する重要な事項 特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

9,600,000株

(2) 発行済株式の総数

2,399,400株

(自己株式600,600株を除く)

(3) 株主数

1,222名 (4) 大株主 (上位10名)

	株主	:名		持株数	持株比率
				株	%
株	式 会	社	致 知	634, 400	26. 44
С.	I . F . H O L	DING	朱式会社	400,000	16.67
日本ト	ラスティ・サービス信	託銀行株式会社	生 (信託口)	292, 600	12. 19
표 -	・ワン精密	従業員	持 株 会	55, 300	2. 30
В 1 а	ack Clov	er Lin	nited	37, 800	1. 58
中	西	崇	介	32, 600	1. 36
佐	藤	昭	三	24, 000	1. 00
竹	内	忠	夫	23, 600	0. 98
大	橋	逸	夫	21, 800	0. 91
清	水	重	春	18, 800	0. 78

- 当社は、自己株式 (600,600株) を保有しております (注) が、上記大株主から除いております。また、持株比 率は自己株式を控除して計算しております。
- (5) その他会社の株式に関する重要な事項 特に記載すべき事項はありません。
- 3. 会社の新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏	名	地 位	担当	重要な兼職の状況
林	哲也	代表取締役社長		
室田	武師	専務 取締役	コレットチャック 部 門 担 当	
金丸	信行	常務取締役	切 削 工 具 部 門 担 当	
梅原	勝彦	取締役相談役		株式会社致知 代表取締役社長
倉橋	幹郎	取 締 役 (常勤監査等委員)		
佐藤	昭三	取 締 役 (常勤監査等委員)		
鈴木	誠	取 締 役(監査等委員)		九段下税理士合同事務所 税理士

- (注)1. 取締役(監査等委員) 倉橋幹郎氏及び取締役(監査等委員) 鈴木誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であ ります。
 - 2. 監査等委員鈴木誠氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 3. 当社は、社外取締役倉橋幹郎氏及び社外取締役鈴木誠氏を 東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同 取引所に届け出ております。
 - 4. 当社は、業務執行取締役に対する監査・監督機能を高める ため、倉橋幹郎氏及び佐藤昭三氏を常勤の監査等委員に選 定しております。
 - 5. 当社は定款に、会社法第427条第1項の規定により、取締役(会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点において、取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等 の総額及び員数

区分	人員	金額	摘要
		千円	
取締役(監査等委員を除く)	4名	67, 730	_
取締役 (監査等委員)	3名	7, 905	_
(うち社外取締役)	(2名)	(2, 955)	_
監 査 役	3名	2, 635	_
(うち社外監査役)	(2名)	(985)	_
計	7名	78, 270	_

- (注)1. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
 - 2. 取締役 (監査等委員を除く。) の報酬等の額には、平成28 年9月24日開催の定時株主総会において決議予定の役員賞 与13,400千円を含めております。
 - 3. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額12,670 千円が含まれております。内訳は、以下になります。

取締役(監査等委員を除く) 11,730千円

取締役(監査等委員) 705千円

(うち社外取締役 255千円)

監査役 235千円 (うち社外監査役 85千円)

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係 社外取締役(監査等委員)鈴木誠氏は九段下税 理士合同事務所を兼任しております。当社と同税 理士事務所との間には特別な関係はありません。

②会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者 又は役員との親族関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

社外取締役(監査等委員)倉橋幹郎氏は、当期に開催した13回すべての取締役会に出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から適宜発言を行いました。また、当期に開催した監査等委員会10回すべてに出席し、監査状況の報告、確認を行いました。

社外取締役(監査等委員)鈴木誠氏は、当期に 開催した13回すべての取締役会に出席し、主に税 理士の専門的立場から発言を行いました。また、 当期に開催した監査等委員会10回すべてに出席 し、監査状況の報告、確認を行いました。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬額 14,000千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会 社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的に も区分できないため、上記の金額には金融商品取引

法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画の内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任免除契約の内容概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任 を取締役会議によって法令の限度において免除する 契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の 限度額は、法令の定める最低責任限度額でありま す。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不信任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合は、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概 要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款 に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、全社員の行動・判断基準とするべく「経営理念」「倫理規程」を定めて、全取締役及び使用人の意思の統一を図り、関係法令を遵守し社会に適合した行動をするための指針としている。
- ② 取締役会については、月に1回以上の頻度 で、原則としてすべての取締役が出席し、関 係法令、取締役会規程に準拠し、取締役の職 務の執行が適切に行われているかを統制して いる。
- ③ 監査等委員会については、月に1回程度の 頻度で開催し、監査等委員間の意思疎通を行 うとともに、取締役の職務執行についての監 査の有効性を確保している。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理 に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存は、文書又は電磁的媒体にて行い、「文書管理規程」に基づき、文書の種類により1年、5年、7年、10年、永久の保存年限を定め、必要に応じて随時閲覧できるようにしている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスク管理に関わる事項は、「リスク管理規程」に規定しており、リスク管理担当グループにおいて定期的にリスクの洗い出し、内容評価を実施し、代表取締役社長へ報告し、代表取締役社長は評価の分析を行い、対応方針を決定する。
- ② 日常業務で発生する可能性のあるリスクに関しては、各社員が各業務グループ長へ報告をし、各業務グループ長が適切なリスク管理を行いリスク回避に努める。リスク発生が差し迫っていると認知した場合、速やかに担当取締役へ報告し、必要に応じて取締役間で協議・対応を行う。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを 確保するための体制
 - ① 当社は、監査等委員会制度を採用し、取締役会における業務執行取締役等に対する監督を強化するとともに、規程により取締役会での専決事項を明確にすることで、日常的に必要である重要な業務執行の全部または一部を業務執行取締役等へ委任し、業務執行の機動性を確保して、経営計画を達成する体制を整備する。
 - ② 職務執行を迅速性、実効性のあるものと するために「業務分掌規程」「職務権限規 程」により責任、権限を明確にして、業務 遂行の円滑化を図る。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務 の適正を確保するための体制 該当事項はありません。
- (6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関すする事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査等委員がその職務を補助すべき使用 人を置くことを求めた場合、当社は監査等 委員会と協議をして必要な使用人の配置、 補助業務の円滑な遂行が可能な体制を整え るものとする。また、当該使用人について は監査等委員会の管轄とし、監査等委員で ない取締役からは独立した立場を確保する。
 - ② 監査等委員会の職務を補助すべき使用人が、監査等委員会に報告を行ったことにより不利な取扱いを受けることのないようにする。
 - ③ 監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合、監査等委員会の職務の執行に関するものでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

(7) 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 監査等委員は、重要な意思決定や業務執行の状況を把握、監督するために、取締役会へ出席してその決議に参加し、必要に応じて重要な書類の閲覧、業務執行取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
- ② 監査等委員でない取締役及び使用人は、 監査等委員の求めに応じて会社の状況、業 務執行状況、意思決定の経緯、その他の事 項についてその内容の報告を行い、監査等 委員会の業務が実効性を伴い適切に行われ るように協力するものとする。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び その整備状況

- ① 当社は、社会秩序や企業活動の健全性に 脅威を与える反社会的勢力及びその団体を 遮断し、一切の関係を持たず、不当な要求 を受けた場合は、断固として要求に応じな い姿勢を維持する。
- ② 反社会的勢力の要求には、組織として対応を図るとともに、所轄警察署等の外部専門家と連携して、社内体制の整備を行うものとする。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成27年9月27日開催の取締役会で「内部統制システムの構築に関する基本方針」を一部改正しました。監査役設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴う改正であります。当期におけるその運用状況の概要を記載します。

当社は、機能別および工程別に分類されたグループ長が、担当業務について各種法令・定款に適合し規程およびマニュアル等に準拠して、適切かつ効率的に遂行されているか日常的にモニタリングしております。その状況を内部監査担当と監査等委員会で意思疎通を図り協力して、内部統制上適正か監査してまいりました。

監査等委員会では、監査等委員会で決定した 監査方針に基づき、当事業年度に実施された取 締役会13回すべてに出席し、業務執行取締役等 の職務執行・職務内容の適正性を監査し、重要 な意思決定への決議を通じて監督機能を果たし ました。また日常的なモニタリング以外に、年 に1回定期的に実施する内部監査において、業 務全般の適正性について監査しました。

7. 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

⁽注) この事業報告の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5, 440, 551	流動負債	307, 418
現金及び預金	4, 792, 257	買 掛 金	16,012
受 取 手 形	129, 128	未 払 金	96, 089
売 掛 金	308, 268	未 払 費 用	13, 397
製品	3, 290	未払法人税等	148, 904
原 材 料	27, 243	役員賞与引当金	13, 400
仕 掛 品	155, 429	その他	19, 615
繰延税金資産	26, 512	固定負債	424, 958
その他	1, 337	退職給付引当金	341, 568
貸倒引当金	$\triangle 2,917$	役員退職慰労引当金	83, 390
固定資産	2, 630, 688	負 債 合 計	732, 377
有形固定資産	1, 343, 839	(純資産の部)	
建物	512, 746	株 主 資 本	7, 330, 550
構 築 物	12, 791	資 本 金	292, 500
機械装置	495, 107	資本剰余金	337, 400
車 両 運 搬 具	1,719	資本準備金	337, 400
工具器具備品	2, 138	利益剰余金	7, 541, 589
土 地	319, 337	利益準備金	20,000
無形固定資産	4, 003	その他利益剰余金	7, 521, 589
ソフトウェア	3, 349	特別償却準備金	58, 853
電話加入権	653	別途積立金	6,640,000
投資その他の資産	1, 282, 845	繰越利益剰余金	822, 736
長 期 預 金	1, 101, 400	自己株式	△840, 939
投資有価証券	100, 735	評価・換算差額等	8, 312
破産更生債権等	412	その他有価証券評価差額金	8, 312
長期前払費用	2, 130		
繰延税金資産	78, 531		
その他	47		
貸倒引当金	△412	純 資 産 合 計	7, 338, 862
資 産 合 計	8, 071, 240	負債・純資産合計	8, 071, 240

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(自 平成27年7月1日) 至 平成28年6月30日)

(単位:千円)

	科	目		金	額
売	上		高		1, 925, 952
売	上	原	価		1, 101, 181
売	上 総	利	益		824, 770
販売	費及び一	- 般管理	費		297, 903
営	業	利	益		526, 866
営	業外	収	益		
受	取利息及	び配当	金	9, 615	
そ	0))	他	8, 326	17, 941
経	常	利	益		544, 808
特	別	利	益		
投	資有価証	券売却	益	293, 846	293, 846
特	別	損	失		
固	定資産	除却	損	10	10
税引	前 当 其	月純 利	益		838, 644
法	人税、住民和	说及び事業	 美税	276, 829	
法	人 税 等	調整	額	△19	276, 809
当	期 純	利	益		561, 834

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成27年7月1日) 至 平成28年6月30日)

(単位:千円)

	株	主 資	本
		資本乗	制余金
	資 本 金	資本準備金	資本剰余金 計
平成27年7月1日残高	292, 500	337, 400	337, 400
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
特別償却準備金の取崩			
別途積立金の積立			
当 期 純 利 益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純 額)			
事業年度中の変動額合計	_	_	_
平成28年6月30日残高	292, 500	337, 400	337, 400

(単位:千円)

			株	主	資 本		
			利益剰余	:金			
		そ(の他利益剰	余金		自己株式	株主資本
	利 益準備金	特 償 湖 却 金	別 途積 立 金		利益剰余金合計	I Chie	合計
平成27年 7月1日残高	20, 000	76, 596	6, 340, 000	651, 137	7, 087, 733	△840, 686	6, 876, 947
事業年度中の 変 動 額							
剰余金の配当				△107, 978	△107, 978		△107, 978
特別償却準備全の取崩		△17, 743		17, 743	_		_
別途積立金の積立			300, 000	△300, 000	_		
当期純利益				561, 834	561, 834		561, 834
自己株式の取得						△253	△253
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計		△17, 743	300,000	171, 599	453, 856	△253	453, 603
平成28年 6月30日残高	20, 000	58, 853	6, 640, 000	822, 736	7, 541, 589	△840, 939	7, 330, 550

(単位:千円)

		,	1 124 . 1 1 47
		算差額等 評価・換算差額等	純資産
	評価差額金		合計
平成27年7月1日残高	282, 620	282, 620	7, 159, 567
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△107, 978
特別償却準備金の取崩			
別途積立金の積立			_
当 期 純 利 益			561, 834
自己株式の取得			△253
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純 額)	△274, 307	△274, 307	△274, 307
事業年度中の変動額合計	△274, 307	△274, 307	179, 295
平成28年6月30日残高	8, 312	8, 312	7, 338, 862

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年8月22日

株式会社エーワン精密 取締役会御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員

業務執行社員 公認会計士 岡 賢治 印 指定社員

業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、 株式会社エーワン精密の平成27年7月1日から平成28年6月30 日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその 附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正さ表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が 国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び 損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているも のと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに 掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づ き整備されている体制(内部統制システム)の状況について取 締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的 に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとと もに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその 附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等 変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討 いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、 会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしく は定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月23日

株式会社エーワン精密 監査等委員会

監査等委員長 倉橋 幹郎 @

監査等委員 佐藤 昭三 印

監査等委員 鈴木 誠 @

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 倉橋幹郎及び取締役(監査等委員) 鈴木誠は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定 する社外取締役であります。
 - 2. 当社は、平成27年9月27日開催の第25期定時株主総会の決議により、当該総会の終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成27年7月1日から平成27年9月26日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとい たしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営 方針のひとつとして位置づけ、毎期の当期純利益 に対する配当性向を約30%としておりますが、第 26期の経営環境を勘案し、以下のとおりといたし たいと存じます。

- (1)配当財産の種類金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、 119,970,000円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年9月27日といたしたいと存じます。
- 2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1)増加する剰余金の項目及びその金額 別途積立金300,000,000円
- (2)減少する剰余金の項目及びその金額 繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除 く。) 4名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)全員(4名)が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	はやし てつや 林 哲 也 (昭和40年6月10日生)	平成元年4月 野村證券株式会社入社 平成16年1月 当社入社 平成17年7月 西日本営業所長 平成17年9月 取締役就任 平成19年10月 代表取締役社長就任(現任)	2,000株
2	むろた たけし 室 田 武 師 (昭和38年12月25日生)	昭和61年3月 株式会社エーワン精密 (現株式会社致知) 入社 平成2年7月 当社入社 平成9年10月 コレットチャック部門 リルダー 平成15年9月 取締役就任 コレットチャック部門担当 (現任) 平成19年10月 常務取締役就任 平成23年10月 専務取締役就任	9,600株
3	かねまる のぶゆき 金 丸 信 行 (昭和43年12月24日生)	昭和63年5月 株式会社エーワン精密 (現株式会社致知) 入社 (現株式会社致知) 入社 平成2年7月 当社入社 平成12年12月 切削工具部門リーダー 平成19年9月 取締役就任 切削工具部門担当 (現任) 平成23年10月 常務取締役就任(現任)	4, 200株
4	うめはら かつひこ 梅 原 勝 彦 (昭和14年3月5日生)	昭和36年3月 大森電機工業株式会社入社 昭和40年5月 有限会社と関立 梅原幸雄と改立 昭和45年9月 有限会社エーワン精密 (現株式会社致知)を設立 同社代表取締役社長就任 (現任) 平成2年7月 当社を設立 同社代表取締役社長就任 平成19年10月 取締役相談役社(現任)	一株

(注)各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 第26期役員賞与支給の件

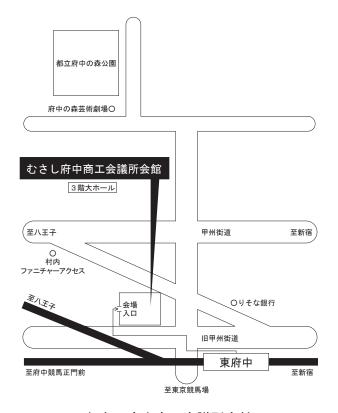
当期の業績に対する労に報いるため、経営環境を勘案して当期末における取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名に対し総額13,400,000円の役員賞与を支給したいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決 定によることといたしたいと存じます。

以上

〈メ	モ	欄〉				

定時株主総会会場ご案内図



むさし府中商工会議所会館 3階 大ホール

〒183-0006 東京都府中市緑町三丁目5番地の2 TEL. 042-362-6421 FAX. 042-369-9889

交通機関のご案内 京王線 東府中駅下車徒歩1分